

## 平成27年第5回栗原市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成27年4月22日(水) 午前9時30分

2. 招集場所 栗原市金成庁舎2階 201会議室

### 3. 出席委員

1番	笠間 八十公 委員	2番	佐々木 一彦 委員
3番	亀井 芳光 委員	4番	白鳥 正文 委員
5番	早坂 留美 委員		

### 4. 説明のため出席した者

部長	鈴木 正弘
次長	菅原 昭憲
次長	白鳥 智之
教育総務課長	高橋 喜美男
学校教育課長	加藤 栄悦
学校教育課副参事	高橋 伸
社会教育課長	千葉 正一
文化財保護課長	高橋 久悦

### 5. 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 白鳥 明美

### 6. 開 会

午前9時30分

教育総務課長 ただいまから、平成27年第5回栗原市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、5名の出席でございます。

それでは、開会の挨拶を教育委員長よりいただき、その後、教育委員長の進行のもとに進めていただきますので、宜しくお願いいたします。

### 7. あいさつ

佐々木委員長 みなさん、おはようございます。まず、先程黙祷をしたところですが、佐藤信人栗原市立図書館長さんの突然の訃報を聞きまして、愕然といたしました。現職として精力的にご勤務されていた中での急逝に言葉がありません。笑顔で職務に精励され、3月まで社会教育課長として社会教育課を牽引されていた時の姿が思い出されます。これまでの、栗原市及び栗原の教育行政への多大な御貢献に敬意を表しますとともに、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

さて、本日は今年度初めての定例会です。今年度は改正地方教育行政法施行の年となりますが、事務局教育部の新たな構成による本会議が、今後、所期の目的を達成できますように、改めて、皆様のご協力をお願い申し上げます。

4月1日に着任式、服務宣誓式、そして、栗原市10周年記念セレモニーで新たな発展へのスタート宣言をしてから、3週間が経過しました。

今般の人事異動でご転入の皆様を始め、年度当初の多様な時期、皆さんには本当にお疲れ様です。また、幼稚園の入園式、小中学校の入学式においては、教育委員さん方、事務局の皆様には、ご苦労様でございました。

私も、幼稚園の入園式に参加いたしました。

3歳児の園児が不安で泣き出したり、勝手に走り回ろうとしたりする姿や、それを心配そうに見守るご両親の表情を見て、先月に行われた幼稚園卒園式の様子を思い出しました。卒園という儀式の場をそれなりにわきまえて、しっかり行動しようとする園児の成長した姿、これは、遊びやさまざまな体験を通して行われる保育の成果としての一つの姿であると思いますが、幼児教育の大切さを改めて感じた時間でありました。

一昨日、テレビで幼児虐待のニュースが放映されました。同様の報道が後を絶ちません。有識者からは、その原因について、保護者、子ども、環境の各視点からさまざまな議論が交わされています。

しばらく前に聞いたある動物園の園長さんの話です。動物園で、子猿を群れから放して人工的に飼育しようとしても、多くの場合は、心理的欠陥を抱えてしまい、群れに戻しても、おびえたり無謀な攻撃を繰り返したりして仲間と同化することができません。

群れの中では、母親の猿は、出産直後から新生児を胸に抱え、2か月程は、子猿を瞬時も放そうとしません。そして、母子密着、母子共同体とも言えるこの時期の親子の関係が、母猿の子猿への保温や授乳という形を通して、母親への子猿の絶対的な信頼をしっかりと作るのです。この子猿の精神的な安定感は、その後の嫉の時期、親離れの時期、群れに同化する時期と続く試練を一つ一つしっかりと乗り越えていくために絶対に欠くことのできない土台なのです。

一方、水鳥のカイツブリの子育ては、餌を与えることよりも、親鳥が自分の羽で小鳥をかばい、小鳥を不安な状態から守ることを一番大切にしています。そして、小鳥が巣立ちの時期を逃してしまうとそれは直ちに死につながることを親鳥は本能的に捕らえていて、時期が来ると、小鳥に餌の取り方や飛び方を厳しく教えていくのです。

また、パンダは、子どもが親離れの時期を迎えると、それまで子どもを愛情を込めて育ててきた自信から、厳しく子どもを突き放します。

子どもの成長を支えるための絶対的な温かさや欠いてはならない厳しさなど、動物の子育てから人間が学ぶことは少なくありませんが、幼児の保護者の方々には、先ずはゆっくりと情報交換をしたり、子育てについて考えたり学んだりするような機会が、今般のような状況の中においては特に貴重な時間になると感じました。

今日の議題に、学府くりはら幼児教育構想など5議案があります。ご審議方よろしく願いいたします。

## 8. 前回、前々回教育委員会会議録の承認

佐々木委員長 それでは、日程1、前回、前々回教育委員会会議録の承認についてお諮りします。

事務局に内容の説明を求めます。

事務局 初めに、平成27年3月18日、本会場において開催されました平成27年第3回栗原市教育委員会定例会でございますが、ご審議いただいた議案は「議案第9号 栗原市教育委員会公告式の一部を改正する規則について」を含む27議案でございましたが、全て可決されました。

次に、平成27年3月25日、本会場において開催されました第4回栗原市教育委員会臨時会でございますが、ご審議いただいた議案は「議案第36号栗原市教育委員会職員の人事について」を含む5議案でございましたが、全て可決されました。

以上でございます。

佐々木委員長 説明が終わりました。この内容についてご質問はありませんか。

笠間委員

質問ではないんですが、8ページのわたしの発言の中で「… やってみて、何年後かにこの姿勢を変えろということもありえますか。」とあるのですが、「姿勢」ではなく「体制」と言ったと思いますので、そこを訂正願います。

事務局

承知しました。

佐々木委員長

2ページ、私のあいさつのあとの議事進行のところ、「ご異議なしと認め…」のところからでなく、その上の「お諮りします。」のところから議事進行が始まっているので、そこに「委員長」と書いてください。

事務局

承知しました。

佐々木委員長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長

ご異議なしと認め、前回、前々回の教育委員会会議録は説明のとおり承認することとします。

#### 9. 教育委員会会議録署名委員の指名

佐々木委員長 日程2、教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

例により議長から指名します。

1番の笠間委員と3番の亀井委員にお願いします。

#### 10. 教育長報告

佐々木委員長 日程3、教育長報告を行います。

教育長から報告をお願いします。

亀井教育長

わたしの方から事務報告をさせていただきたいと思います。

まずもって、先程、教育部長、教育委員長さんからお話がありましたが、当教育委員会所属の佐藤信人図書館長の突然のご逝去、本当に残念でなりません。健康管理ということで、私にも責任があるのかなあと痛切に反省をいたしているところです。健康管理につきましては自身、職員部下を含め徹底していくよう努めたいと思います。本当にご心配をかけて申し訳ありませんでした。

さて、わたしの方から何点かありますけども、まず、先程の委員長さんのご挨拶とも重複しますが、入学式、入園式等へのご対応、本当にご苦労様でございました。今年は、築館幼稚園が3年保育ということで開園いたしました。また、富野小学校と築館小学校が再編ということで、新たな体制でスタートしたところでございます。

その中で、児童生徒の人数、今日の資料にもありますが、小中学校合せて4,860名ということで、5千人を切ってしまいました。去年ですと、5千人ちょっとくらいの児童生徒数でしたけども、今年は4千人台ということでございます。また、平成26年度に出生した子どもの数は、今年の中学校の卒業生は598人くらいだったと思いますが、372名でございます。そういう状態にありまして、この少子化傾向はなかなか歯止めがかからないという状況であります。これにつきましては、今後の学校再編だとか高校のあり方等々にもかなり影響を与えてくるのではないかと心配される出生動向でございます。どのような対策をと

ったらいいのか、私たちに課せられた一つの課題かなと思っているところでございます。

次に、今日の新聞にも載っていましたが、昨日、全国学力学習状況調査が行われまして、小学6年生、中学3年生の子どもたちが参加いたしました。その前に、4月14日には宮城県独自の学力学習状況調査が行われまして、これにつきましては、小学5年生と中学2年生が行って、その経年比較をしていくということで、実施したところでございます。結果については夏過ぎに出てくるかと思われまいます。どういう結果が出てくるか、楽しみでもあり、不安でもありますが、きっといい結果を出してくれるのではないかと期待しているところでございます。

次に、今年は例年になく早く青空大使の生徒募集を行っています。そして、今度の4月25日、面接会ということになります。応募人数ですが、例年ですと40人くらいで、定員の2倍超えるんですが、今年はどういうわけか、20名ぴったりにです。何校かに偏ったような状況でございまして、もうちょっとまんべんなく出てくるといいかなと思っているところでございます。今年の団長は、中学校の校長会に推薦をお願いいたしまして、金成小・中学校の小野寺校長先生をお願いすることにいたしましたのでお知らせいたします。

次に、昨年の12月に発生いたしました栗駒中学校生徒の自死に関するいじめ防止対策調査委員会ですが、これまで8回調査を行っております。8回目の調査でももう少し具体的に調べなければならないことがあるということで、さらに、5月10日に9回目の調査委員会を行います。10回目はまだ決まっておりますが、まずそこまではやるということで、5月いっぱいはいかかって、最終的には6月頭位の報告書になるのかなと予想されるんですが、とにかく、大学の先生、弁護士の先生につきましては、様々な角度から調査をして原因を究明したいというところでございます。ただ、現時点ではいじめがあったとかそういうことはできていないようでございます。

次に、今年から新しい教育委員会制度が出来まして、4月から制度がスタートしたわけですが、これに伴う市長主催の総合教育会議、それに基づいて教育大綱をつくることとなりますが、現時点では、5月13日を1回目の会議予定としているところでございます。予定に入れておいていただきたいと思っております。今日の新聞に出ておりましたが、登米市につきましては県内で初めての3年教育長が誕生するようでございます。多分5月20日からということで臨時議会で承認されたようでございます。なお、宮城県の総合教育会議は昨日、4月21日、第1回目が行われたようでございます。これまで以上市長との対話が多くなり、いろいろな形で市長部局と共通の認識をもって教育行政に取り組むことができているところでございます。

次に、今年度合併10周年記念ということで、懸垂幕もありますが「これからもずっと栗原」というキャッチフレーズです。私どもも栗原を思う気持ちを忘れないで、地域づくりそれから子どもの育成に努めていきたいという決意を新たにしているところでございます。なお、様々なイベントがあると思っておりますので、委員さん方の参加、ご協力、よろしく願いいたします。

最後に、白鳥正文委員でございまして、5月19日で任期が切れるということで、2月議会において再任ということで承認を受けました。5月20日の9時から市長室におきまして、新たに辞令をいただき、また4年間お願いするという運びでございまして、誠にうれしい限りです。これからもよろしくお願い申し上げまして、私からの事務報告を終わらせていただきます。

なお、私に対応した事業等につきましては、一覧表にございますので、ご覧いただきたいと思ひます。

佐々木委員長 教育長の報告が終わりました。

この件について、ご質問はありますか。

笠間委員 オーストラリアの件ですが、応募者数が20名、定員ちょうどの場合は、自動的に決まるのか、面接をして合否を決めて、定員未満ということもあり得るのか、そこを確認します。

社会教育課長 今のご質問ですが、25日に面接を予定しておりますが、今委員さんがおっしゃられた通り、面接を行って、ある一定の点数をつけさせてもらって、点数が低い場合は合格としないこともあります。

笠間委員 はい、わかりました。

佐々木委員長 ほかにございますか。

白鳥委員 関連してですが、定員20名ということですので、追加募集という形で、万が一定員に満たない場合はそういう考え方もあると思ひます。期間は押し迫っているとは思ひますが、そういう考えはありますか。

社会教育課長 1回目の結団式が5月8日ということで、スケジュールが決まっております。面接をしてみないと、不合格者が出るかどうかはわかりませんが、不合格者が1割あるいは2割程度であれば追加募集を行わないことも検討しております。

亀井教育長 これにつきましては、内部で話をいたしました。もっと応募が来るのかなあと思ひましたら、実際20人しか来なかったと、そのあと終わってから2、3人から問い合わせがあったんです。それを入れるかとなると、例えば22人でその中から2人落とすとなると気の毒だし、締切も終わってしまっていたので、そこで切るということにいたしました。以前も急に風邪で体調を崩して行けなくなった子もいまして、19人ということもありましたので、1人、2人くらい不合格で18人くらいだったら再募集をかけないということと考えております。5人も6人もダメでしたらまた考えたいと思ひます。

白鳥委員 定員の関係でないですけど、テロとか飛行機事故とか最近あったばかりで、そういう不安を家庭の中で持っている関係もあったのかなという気がします。テロ関係は、旅行会社等としてしっかりした情報を交換しながら対応必要だと思ひます。

亀井教育長 その辺の問い合わせも何件ありました。影響があったかもしれません。

佐々木委員長 40人くらいの応募が20人とは激減ですよ。時期を早めたこととか、案内が周知徹底されていなかったなどの要因はないんですか。あとから問い合わせが何件もあったということですが。

社会教育課長 あとから3件ほどございましたし、締切が4月10日ということで、新学期が始まって間もない、その辺も原因であろうと、事務局サイドではそのように考えております。それなので、来年はもう少し募集期間を延ばすことを考えたいと思っております。

笠間委員 周知期間を延ばすということですが、1年生のときから、2年生になったらこういうのがあるんだよってということをもっとアピールして、そうすると、「わたし行きたいからもうちょっと英語勉強しよう」とか、目標にできるかと思ひます。2年生になってから募集を出すのではなくて、中学校に入った時点から宣伝をした方がいいかなと思ひます。

佐々木委員長 今の意見なども取り入れて、対応をお願いしたいと思ひます。

では、ほかにご質問がなければ、日程3、教育長報告を終わります。

## 11. 議事

佐々木委員長 日程4、専決処分報告、(1) 栗原市学校事務支援室グループリーダー及びサブリーダーの人事についてを上程します。内容の説明を求めます。

学校教育課長 今回の専決処分につきましては、平成27年3月18日開催の、平成27年第3回栗原市教育委員会定例会でご承認を頂きました、「栗原市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について」、及び「栗原市小中学校事務共同実施組織運営規程の制定」の際にも、ご説明しておりますとおり、宮城県教育委員会が、学校事務を共同で実施することで、適性且つ効率的な執行を推進し、地域全体における事務処理水準の維持向上に資するとともに、教員の事務負担軽減や学校運営全般に係る支援を図り、学校教育のより一層の充実を図ることを目的とし、学校事務の共同処理を、平成27年度から前倒し実施することとなりました。その共同処理の実施組織を、栗原市教育委員会に置くため、所用の規則改正及び規程の制定について、ご承認を頂き、同規則等の一部改正及び制定を行ったものであります。改正後の規程第24条の2第2項の「共同実施組織の運営等に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。」という規定に基づき、制定したものが、別添参考資料の「栗原市小中学校事務共同実施組織運営規程」でございます。この規程第2条第4項の規定に基づき、栗原市南部地区学校事務支援室、栗原市東部地区学校事務支援室、栗原市北部地区学校事務支援室の各グループリーダー、サブリーダーを、同条第6項の規定により、教育委員会が任命したものであります。任期は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間であります。

以上、専決処分を行いましたので、報告し、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

佐々木委員長 説明が終わりました。専決処分報告について、ご質問ありませんか。

新たな取組みでありますので、試行錯誤あると思いますから、ご指導よろしくお願いいたします。

白鳥委員 関連してですが、少し前に新聞報道で教員の車が車上荒らしにあい、生徒の資料が盗まれたというのがありました。また以前にも、車のガラスを割られて盗難というのもありましたし、これについては本当に厳重に対応していただきたいと思います。繰り返しこういう事例が発生していますので。

学校教育課長 今回の事務処理の共同実施に当たっては、拠点校に行って事務を行うということがございます。そういった際には、個人情報の持ち出しについては、拠点校の校長先生、それから、本務校の校長先生が厳重な管理を行うということで個人情報の漏えい等防止に厳重に対応してまいります。

白鳥次長 白鳥委員さんの意見についてでございますが、校長会議等でこれについては毎月教育長からしっかりと指導しておりますので、なお徹底するように指導していきたい思いますのでよろしくお願いいたします。

佐々木委員長 他に、ご質問がないようですので、専決処分報告、(1) 栗原市学校事務支援室グループリーダー及びサブリーダーの人事についてを終わります。

佐々木委員長 日程5、議案第41号、学府くりはら幼児教育構想についてを上程します。内容の説明を求めます。

学校教育課長 「学府くりはら 幼児教育構想」について、ご説明申し上げます。

まず、本構想の位置づけであります。別紙資料の「栗原市立学校再編計画の経過」をご覧ください。平成19年9月に「栗原市学校教育環境検討委員会」から答申をうけた「栗原市立幼稚園の保育年数及び適正規模、適正配置について」の内容に基づき、栗原市教育委員会において、平成20年3月に策定した「栗原市立学校再編計画」並びに、平成25年5月に策定した「栗原市立学校再編構想」及び「栗原市立学校再編計画実施計画（後期計画）」の基本的理念

並びに具体的な計画、推進スケジュール等に基づき、平成28年度以降の栗原市の幼児教育の基本的な考え方についてとりまとめたものでございます。

市長部局が設置運営する、保育所事業との整合性を図ることが必要であったことから、今回はじめて、教育委員会委員の皆様方にお示ししますこと、まずは深くお詫び申し上げます。

まず、本構想の説明に入る前に、委員の皆様には既にご承知のこととは思いますが、栗原市立学校再編計画実施計画（後期計画）に掲げている、幼稚園のあり方についてご説明します。

一点目として、幼稚園数ですが、市内全体で10園程度とする。ただし、私立幼稚園と共存する立場で、再編後の公立幼稚園の運営を私立幼稚園が担っていくことなどを協議、研究しながら推進してきました。

二点目として、通園方法ですが、基本的には、通園バス等を利用することとして配置を考える。ただし、自宅から幼稚園まで徒歩で通園可能な園児は除くとしています。

三点目として、現在、栗原市では、3から5歳児を対象とする幼稚園・保育は、幼稚園、幼保一元化園、保育所の3形態としておりますが、「3から5歳児の保護者によりわかりやすい幼児教育と保育の環境を提供するために、3から5歳児の希望する全ての幼児を幼稚園児、0から2歳児の受け入れを保育所児とすることを目指した、栗原市独自の幼児教育・保育環境の具体化を検討していきます」としています。

それでは、「学府くりはら幼児教育構想」の内容について、ご説明します。

表紙の裏が目次であります。この構想では、「1 基本方針」「2 幼児教育構想の柱」「3 構想実現の課題と解決の具体策」「4 今後のスケジュール」の内容となっております。

1ページの基本方針の「はじめに」であります。ここでは、合併以来の課題であった、幼児教育環境における地域間格差を是正し、同じ栗原市民が、住む地域によって、幼稚園に通園する園児の受益サービスに違いがあっては望ましくないことから、最後の段落にあるとおり、保護者の幼稚園での3年保育のニーズの高まりを受け、「3歳以上の希望する全ての幼児に教育を施し、小学校で学ぶ土台作りを自然体で取り組んでいくことにより「学府くりはら」のスタートになる」としています。

2ページは、幼児教育構想の目的であります。ここでは、0から5歳児を対象とする幼児教育・保育の実態、幼稚園と保育所の違い、さらに、その違いから生ずる問題点・課題点について、とりまとめを行い、最後の段落にあるとおり、「できる限り同じ環境・体制づくりが必要であり、幼児や保護者に対する違和感をなくすことが重要と考え、より分かりやすい幼児教育・保育の環境を提供するため、平成27年度を調整期間と定め、3～5歳児の希望する全ての幼児を幼稚園、0～2歳児の受け入れを保育所とする栗原市独自の幼児教育・保育環境を構築し、平成28年度からの実施を目指します。」としています。

3ページは、幼児教育構想の柱として、「1. 保育所との整合性」、「2. 適正な保護者の負担」、「3. 教育環境の整備」を掲げています。保育所との整合性では、幼児教育構想の実現に向け、3歳以上児には幼稚園教育を施すということから、これまで、保護者の就労状況により保育所を利用していた家庭も、今後は幼稚園での対応となります。従って、就労支援の観点からも保育所と同等のサービスを提供していく必要性をあげています。適正な保護者の負担では、保育所と同等のサービスを提供するにあたり、保護者負担についても保育所と同様に、所得階層に応じて、ご負担をいただき、幼稚園・保育所ともバランスのとれた運営を行うことが必要であります。また、減免等制度についても、多子世帯に配慮した総合的な減免等制度の構築の必要性をあげています。教育環境の整備では、幼児教育構想の実現に向け、3歳以上児を幼稚園

対応とすることに伴い、保育所利用からの移行等により、園児の増加が想定されることから、幼稚園施設の設置基準や今後の入園見込み等を勘案し、適切な整備を行っていきます。また、幼稚園の再編に伴い通園エリアも広がることから、通園支援に関しても整備を行うこととしています。

4 ページは、構想実現の課題と解決の具体案についてであります。 幼児教育構想の柱の1 点目として掲げた「保育所との整合性」については、4 ページの「1 預かり保育の充実」、5 ページの「2 給食提供の完全実施」、6 ページの「3 幼保施設の対応」の3 点について、課題やその解決の具体策について記載しております。この中で、これまでの幼稚園教育と大きく異なることは開設時間等の拡大になります。4 ページの箱枠の中に記述されておりますとおり、保護者の就労支援の観点からも、サービスの平準化を図らなければならないことから、4 ページの中段にある

#### ②開設時間等の拡大として

- ・平日：午前7時30分～午後6時30分（教育時間：午前9時～午後1時頃）
- ・土曜日：午前7時30分～午後6時30分  
（平日、土曜日とも前後30分は延長保育で対応します。）
- ・休業日：日曜日、祝日、年末年始

また、在宅児の3～5歳児を対象に、突発的な事由等により一時的な保育が必要となった場合、4 ページ中頃にある ③一時保育の対応、給食の完全実施等の対応を行います。

7 ページをお開き下さい。2 点目として掲げた「適正な保護者の負担」については、7 ページの「1 所得に応じた保護者の負担」、8 ページの「2 学用品にかかる保護者負担」の2 点について、課題やその解決の具体策について記述しております。現在、幼稚園と保育所では、7 ページの箱枠の中に記述されておりますとおり、2 制度の中で保護者負担に大幅な隔たりがあり、幼稚園は負担額が一律ですが、保育所は保護者の所得に応じた保育料となっており、算定方法の平準化を図る必要があること。また、これまで幼稚園では授業料の減免はあるものの、預かり保育料には減免がない状況でした。そのため多子世帯の場合等を考慮し、総合的な減免等制度を構築する必要があることから、7 ページの ①所得階層による新料金、②預かり保育の取り扱いについて、その具体的な考え方について記載しております。

9 ページをお開き下さい。3 点目として掲げた「教育環境の整備」については、9 ページの「1 施設整備」、13 ページの「2 通学支援」の2 点について、課題やその解決の具体策について記述しております。具体的には、平成28年度から、市内全地区において、幼稚園3年保育を実現するために、必様な施設整備の方向性について記述しており、10 ページから12 ページまで、市内各地区における現状と方向性、クラス構成、給食、施設形態のあり方を示しています。

築館地区につきましては、築館・玉沢・宮野・富野の4 幼稚園を再編し、旧築館高校跡地に再編幼稚園を建設し、平成27年4月開園していることから、隣接地に保育所を整備し幼保一体施設とします。給食については、施設に調理室が完備されています。

若柳地区につきましては、平成25年4月に若柳・有賀・大岡・畑岡の4 幼稚園を再編し、私立若柳よしの幼稚園において3年保育を実施していますが、3歳以上児の幼稚園化に伴い増改築工事を計画しており、単独幼稚園となります。給食については、若柳給食センターからの配食となります。

栗駒地区につきましては、栗駒地区内の岩ヶ崎・栗駒・鳥矢崎・尾松の4 幼稚園と岩ヶ崎・

中野の2保育所を再編し、幼保一体化施設として平成28年4月に開園を予定しています。給食については、施設に調理室が完備されます。

高清水地区につきましては、平成12年に幼保一元化施設として整備され、幼稚園児・保育所児とも同一クラス・同一カリキュラムを実践していますが、今後は、幼保一体化施設としての運用を予定しています。給食については、施設に調理室が完備されています。

11ページになります。一迫地区につきましては、平成6年に幼稚園が整備され、その後、二度の再編を経て、平成25年から地区内全てを再編した幼稚園として運用されており、平成28年4月から3年保育を実施するため、増築を計画しており、単独幼稚園となります。給食については、一迫給食センターからの配食となります。

瀬峰地区につきましては、幼保施設として、平成30年4月の開園を目指し、現在計画を推進しています。また、平成28年から既存施設により3年保育の実施を計画しており、単独幼稚園として3年保育が開始され、施設が供用される平成30年度に幼保一体化施設となる計画ですが、現在建設予定地で文化財が見つかったことから、そちらの調査を終了してから事業着手となる予定でございます。給食につきましては、平成30年度から施設に調理室が完備される予定です。

鶯沢地区につきましては、平成24年に、鶯沢・文字の2園を再編し、既存保育所の改修と併せ、幼稚園施設を新築し、幼保一元化施設として運用していますが、今後は、幼保一体化施設としての運用を予定しています。給食については、施設に調理室が完備されています。

金成地区につきましては、平成18年4月から、幼保一元化施設として整備され、更に子育て支援センターを併設し、運用されていますが、今後は、幼保一体化施設としての運用を予定しています。給食については、施設に調理室が完備されています。

志波姫地区につきましては、平成28年4月に幼保一体化施設としての開園を目指し、現在整備計画を推進しています。また、既に3年保育を実施しており、他地区に比べ幼児教育の先進的な地区となっています。給食については、施設に調理室が完備されます。

花山地区につきましては、平成6年に整備が行われ、同地区に保育所がないことから、幼児教育や保育の拠点となっています。今後も単独幼稚園として存続します。給食については、一迫給食センターからの配食となります。

13ページは、通学支援のあり方について、現在、通学支援のない築館地区や幼稚園区と小學校区が違う栗駒地区について、その調整の考え方を記述しております。

14ページは、平成28年度4月に向けた、スケジュールであります。記載のスケジュールに基づき、平成28年4月からの市内全ての幼稚園での3年保育を実現させていきます。

次に、別添資料の「3歳以上児の幼稚園化に向けた相違点と調整点」の資料をご覧ください。この資料は、市立幼稚園と保育所の相違点及びその調整案について、左側に幼稚園の現行、中ごろに幼児教育構想に掲げた保育所との調整案、右側に保育所の現行について記載整理したものでありますので、ご説明は省略させていただきます。

最後に、関係法令との関連性についてであります。国では、子ども子育て支援新制度として、平成24年8月に、子ども・子育て支援法、認定子ども園法の一部改正法、児童福祉法の一部改正等関連法律の整備法の「子ども・子育て関連3法」が成立し、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することとしています。今後は、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である「施設型給付」、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実などの各種施策を市町

村が策定した計画ということで、こちらにつきましては、市民生活部の方で、本年の3月にこの法律に基づく「栗原市子ども・子育て支援事業計画」というものが策定されてございます。この計画を基に、有機的・連携的に各種施策を進めながら、すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図ることとしています。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜り、ご承認下さいますようお願いいたします。

佐々木委員長 説明が終わりました。ご質問ございますか。

笠間委員 預かり保育についてなんですけども、土曜日は事前申請により希望者がある場合とありますが、これは例えばたった1人でもやるんですか。

学校教育課長 希望があればということで、預かり保育に限らず、保育所と同様の園の運営形態としますので、土曜日は開園ということになります。預かり保育も希望があれば、現に平成26年度花山幼稚園の預かり保育の希望は1名でございましたが預かっております。

笠間委員 通園は基本バスということで、あと、近いお子さんは徒歩ということでありましたが、小学校のように何キロ以内とかそういう規定はあるんですか。徒歩の場合は必ずもちろん保護者送迎ですね。

学校教育課長 幼稚園につきましては、具体的なキロ数というものはございませんが、小学校に準じて2キロということで考えております。基本的にはスクールバスを使うということで、徒歩通園が可能な園児を除いて、スクールバスを使っていただきます。

笠間委員 はい、わかりました。

佐々木委員長 ほかにございますか。

白鳥委員 保育所の関係なんですけど、0歳から2歳児の受け入れということになっておりますが、資料を見ますと、生後4か月からの対応になっているようですが、そのところの確認と言いますか、委員長さんのあいさつの中で子育て関係のお話があったんですけども、わたしとしては、1歳くらいまでは親がきちんと責任を持って保育していくべきかという考えを持っているんですけど、やむを得ず就労支援ということで受け入れは認めるということでしょうけど、0歳児という表現そこをもう少しわかりやすく、0歳は0歳なんでしょうけど、現行4か月、何か月という表現にした方が一般市民の方にはわかりやすいし、1ヶ月からすぐ預ける人はいないでしょうけども、教育観点からもそのような表記にした方がいいのではないかと感じております。

学校教育課長 白鳥委員さんの貴重なご意見ありがとうございました。先程後半の方でちょっとお話ししたんですけど、今回子ども子育て3法があって、幼稚園、保育所、それから各種の子育て支援に関する制度が大きく変わりました。基本的には、1号認定、2号認定、3号認定ということで、認定を受けたうえで、例えば幼稚園とか保育所とかの施設給付、それから各地域で行っています放課後児童クラブとか各健診とか地域の子育て支援事業とかそういったものが受けられる形になるんですけども、1号認定というのが、3歳以上のお子さんで、幼稚園等の教育を希望される場合に認定するのが1号認定になります。2号認定は、3歳以上で、保育所に入りたいという方が2号認定です。どうしても、親御さんの就労状況によって保育所に入りたいご家庭につきましては、2号認定という形になります。ただし、栗原市の子ども子育て支援事業計画並びに栗原市教育委員会の幼児教育構想を照らし合わせると、2号認定というのはよほどのことがない限り出てこないのかなと思います。3号認定が、白鳥委員さんおっしゃった満3歳未満のお子様で保育所を使いたいといったお子様の認定でございます。この、1号認定、2号認定、3号認定の事務につきましては、市町村長が行うということでございますが、事務委任規則によって1号認定については市長部局から栗原市教育委員会の方に事務委任されていると

ころでございます。

佐々木委員長 ほかにございますか。

白鳥委員 12ページの花山地区の関係ですが、「同地区に保育所がないことから、幼児教育や保育の拠点となっています。」と今現在の現状を言っているんでしょうけども、保育所の考え方というのは表記されておりません。今までの現状だと、他地区の保育所を利用されているんでしょうけども、将来的なことも明記しておかなければならないのではないのでしょうか。花山地区の保育所の関係です。

佐々木委員長 管轄が違うわけですが、平準化ということを行っているので、その辺を。

亀井教育長 まさに、白鳥委員おっしゃる通りでございますが、現在花山地区は出生率が非常に少ないというのが事実でありまして、そして勤める場合は地元というより、むしろ築館とか一迫に勤めるといった関係で、一迫保育所に預けるとというのが現状のようでございます。同居も多いので、そのため需要が少ないという状況で、これは市民生活部子育て支援課とも調整しながら策定しております。花山の今後につきましてはそういう状況でございます。ただ、文章表現で、この表現が果たしていいものか、表現を少し工夫する必要があるかと思われま。

学校教育課長 先ほど言った市民生活部子育て支援課で作りました「栗原市子ども子育て支援事業計画」に基づきますと、花山地区でのお子様の今後の見込み量ということで、幼稚園についてですが、平成27年度が13、28年度が13、29年度が13、30年度が13、31年度が12ということで、幼稚園の定員が40人であることから、施設の余力が27人から28人ということで、十分施設的なキャパシティーは有しているといった取りまとめが行われているところでございます。

佐々木委員長 幼稚園で預かる時間がぐっと増えるということで、この構想そのまま行くんでしょうけど、職員の対応というか、確保とか、そういう基本方向みたいなもので今言えることありますか。

学校教育課長 3歳以上のお子さんが幼稚園に来ることになりますと、当然現在より人数が増えることとなります。今年4月に開園した幼稚園で、築館幼稚園が3歳以上児215人、その過半数が預かり保育を希望していて、非常にマンパワー的にも大変な状態でやっているとござい。この構想通りに進みますと、今現在、保育士と幼稚園教諭の割合が、保育所の方が6から7割、幼稚園の方が3から4割となっていますが、それが若干、幼稚園の方に、幼稚園教諭の資格を持っている先生方を配置してもらうように、市民生活部、人事課含めて協議を行う必要があると考えております。

佐々木委員長 この構想を実現するための質の保証のためには、人員の確保というのが、やはり必要な条件です。

亀井教育長 本当は今年度から出来るんですけど、猶予期間を置き、法律が変わったものですから、28年度から実施するというところでござい。預かりも今までやってなかった土曜日もやります。時間も伸びますので、どうしても人的配置が課題になってくるというのが第1点でございます。第2点は保育料の問題であります。例えば、保育料は現在幼稚園はすべて3,500円となっています。前の委員会でも出しましたけど、今年からは、非課税世帯は3,000円になります。あと、ほかの子は3,500円でいきます。来年から段階所得層に応じて上げていくんですが、これも限度額がありまして、一番高いのが1万6千円だったと思います。ただ、一気にそこまで上げられないだろうということで、どのような形の料金体制にするのかこれから詰めていかなければならないわけ。今まで3,500円だったのが収入が多いからと一気に16,000円にされてしまうようになった場合には、この構想が一体なんだったんだというこ

とになってしまいます。所得段階がいろいろありますので、その辺を踏まえながら料金体制につきましては年内、来年度の募集を始める前までには決めたいと思っております。

佐々木委員長

ほかにありますか。

白鳥委員

人的配置の関連です。幼稚園、保育所関係といいますと9割方女性の職場なんですけど、早朝や夜遅くの勤務も入ってきますので、そういう観点からも、男性の教諭や保育士を増やしていくということも構想の中に入れ対応していったらいいんじゃないかと考えております。

鈴木部長

白鳥委員さんに貴重なご意見いただきました。おっしゃる通り、社会は男女均等でありますので、大いに男性を募集していただいて、あとは、試験等もあるわけですが、今後考慮していきたいと思います。

亀井教育長

ちなみに、現在10園あるんですが、男性教諭が6人おります。男性保育士も含め、やはり委員さんおっしゃったようなこと配慮していかなければならないと考えております。

佐々木委員長

それでは、ほかに質問はありますか。

早坂委員

幼保一体化施設というのは、こうなればいいなと思っていたので、すごくこの構想賛成です。高清水、鶯沢、金成地区というのは今幼保一元化ですよ。例えば看板なども金成保育所、金成幼稚園と二つ並べている、28年度からは金成幼稚園1本になるということでしょうか。

学校教育課長

0から2歳児は保育所ということになりますので、看板的には両方並べるということになります。

早坂委員

はい、わかりました。

亀井教育長

ただ現在保育所に入っている3歳以上の子どもが、出来るだけ幼稚園に来ていただくということになります。これは、強制ではありませんので、同意ですから、保育所に入ってダメだということではありません。ただ、栗原市の方針としては3歳以上の子どもについては3年保育という重要性が、どちらも同じような教育はやっているんですが、3歳以上は小学校で学ぶ土台作りの幼稚園教育を進めていきたいので、そのためにも保育所と同じようなサービスを提供していくということをお願いしていきたいと思っています。それから、現在保育所の待機児童が多いんですね。特に0歳児、新しく生まれてくるものですから次々と溜まっていくんです。待機児童を少なくするためには、やはり3歳以上が幼稚園に移ることによっていくらか改善するかと…。掲げてきた市生部との関連でございます。

佐々木委員長

それでは、あとよろしいですか。ご質問がないようですので、議案第41号、学府くりはら幼児教育構想について承認することよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長

ご異議なしと認め、日程5、議案第41号、学府くりはら幼児教育構想についてについては、承認することとします。

佐々木委員長

「日程6、議案第42号、栗原市スポーツ推進委員の人事について」、「日程7、議案第43号、栗原市スポーツ推進審議会委員の人事について」「日程8、議案第44号、史跡伊治城跡調査整備指導委員会委員の人事について」は人事案件のため、「日程9、議案第45号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について」は個人情報のため秘密会とします。ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長

ご異議なしと認め秘密会とします。

佐々木委員長

秘密会をときます。

## 12. その他

### (1) 各課報告

- 佐々木委員長 本日の日程が終了しましたので、これより各課報告に入ります。  
報告を求めます。
- 学校教育課長 ①平成27年度栗原市立小・中学校児童・生徒数について  
②平成27年度市内学校の運動会日程について
- 佐々木委員長 学校教育課から2件の報告がありました。  
ご質問等ございますか。  
「なし」の声あり
- 佐々木委員長 ご質問がないようですので、これで各課報告を終わります。ご苦労様でございました。
- 笠間委員 質問なんですが、タブレットは今年から配布ですか。
- 学校教育課長 小中学校におけるICTの推進状況につきましては、モデル校として築館中学校と栗駒南小学校が現在進められております。平成27年度事業におきましては、これまでモデル校で様々な検証を行ってきた段階で、どうしても無線LANの環境が学校ごとによって思わしくないという事例も発生しておりますことから、調査と基本設計をまず最初に行って、各学校ごとの無線LANの電波環境を十分把握したうえで、その学校の建物にあったような形で導入するというので、年度末までには、中学校への導入を考えているところでございます。
- 笠間委員 導入に当たって、前に子どもたちが学校で惨殺された映像を見たという問題もありましたし、そういうもののブロックとか、既にやってることとは思いますが、今日じゃなくていいんですが、その辺どうなっているのか知りたいなと思ったことが一つと、もう一つ、実はある本を読んだら、横浜の中学校の校長先生が、気仙沼の教育委員会の指導主事の先生に勧められて、ユネスコスクールに入った方がいいですよ、と言われて、それに入ったというんですよ。それを見てたら、なんと、栗原市でも高清水中学校が入っていたんですね。それを申請するには、地元の教育委員会を通して申請するって書いてあったので、それについて教育委員会が携わっているんだなあって思ったので、ちょっと知りたいなと思いました。実際に高清水中学校がどういう活動をしているのか、開かれた学校というので世界とも通じ合えるような活動をするということですが。
- 白鳥次長 高清水小学校ではないですか。
- 笠間委員 そうですかね。それで、気仙沼の小中学校は全校入ったんだそうです。震災の後という関係らしいですが。ただ、栗原でも事例があったので、ちょっとびっくりしました。申請が教育委員会を通してとなっていましたし。
- 学校教育課長 私の記憶では、小学校の英語活動で、栗駒地区の小学校が研究指定を受けて、それと合わせて高清水も英語活動の指定になっていた平成18年度に、宮城教育大学との連携授業の関係で、こういったユネスコスクールに入ったらいかがですかとの呼びかけに応じて多分出したのが、そのまま残っているのかなと思われま。ただ、詳しいことはよくわかりませんが。
- 笠間委員 活動しているかどうかはわかりませんか。
- 学校教育課長 その時申請したのは間違いありません。あと、旧尾松小学校も併せて申請書を作った覚えがあります。活動についてはわかりません。
- 白鳥次長 定かな情報ではなく、記憶からですが、高清水小学校がユネスコスクールに加盟しているというのは承知しておりますが、実際学校に問い合わせるとこれといった活動がなかなか出来ていないということで、実は昨年取り下げるといふか、撤回するような相談もあったんです

が、学校で再考いたしまして、継続をしているところでございますが、具体的な活動をお話しできるところまでは結びついていないのかなと思っております。それから、加盟の方法なんですが、実際のところは教育委員会を通すんですが、宮教大の先生が事務局というかユネスコスクールの委員になっておりまして、ユネスコスクール自体は文部科学省の中に事務局があって、申請書を出すと、宮教大の先生が契約をして英文で申請を出すんです。その先生が委員にもなっているので大体は申請が通るところです。何か利点があるのかということですが、別の団体から研究協力費のようなものを2、30万いただけるというような利点があるそうです。実際、大崎地区では、環境教育で申請をしたことがあります。情報としてお話ししました。

亀井教育長 ユネスコの下部機関で、ユニセフ、青少年赤十字というのがありまして、JRC活動、それに入っている学校は相当あって、指導者も一生懸命活動をしていたようですが。

学校教育課長 高清水小学校で18年度にやったのは宮城教育大学と東北大学の留学生を呼んで、子どもたちとの交流事業、異文化交流そういったものを中心に、1日かけてやったことがございました。

笠間委員 せっかくタブレットも入るし、まずは環境だけでなく、いろいろな分野で学んでいくっていうことみたいですが、もしそういうので、子どもたちが視野を広められる、いい面で業績を残しているのであれば、ほかの学校も、まあ先生たちの負担も大変だとは思ったんですが、実際どうなのかを伺って、いいものであれば広めてもいいのかなと思って聞いてみました。

佐々木委員長 それでは、この辺で閉めたいと思います。

### 13. 閉会

教育総務課長 平成27年第5回栗原市教育委員会定例会を閉会致します。

午前11時20分

### 14. 本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議案第41号 学府くりはら幼児教育構想について

議案第42号 栗原市スポーツ推進委員の人事について

議案第43号 栗原市スポーツ推進審議会委員の人事について

議案第44号 史跡伊治城跡調査整備指導委員会委員の人事について

議案第45号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するためここに署名する。

平成27年5月20日

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

// \_\_\_\_\_